令和4年第4回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回(12月9日)の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目3 復旧・復興に向けた取組について

(2) 生活環境を保全する取組について

	(2) 生活環境を保全する収組について 意見概要			提言の方向性
1	災害廃棄物処理における庁内の組織体制については、各担当の役割や責任を明確にすることが 重要である。(小林委員・鈴木委員・大田委員)			【災害廃棄物処理体制の強化】 板橋区災害廃棄物処理計画の実効性を高めるためには、被害想定に基づく机上訓練などを実施し、現状の課題を把握することが重要である。課題の解決に向けては、民間企業との協定締結のほか、必要に応じて計画の見直しを検討する必要がある。また、庁内体制については、役割分担や責任を明確にするとともに、これまでの被災地支援で会得した経験や安全対策等のノウハウを蓄積し、共有するための方策を講じるべきである。
2	板橋区災害廃棄物処理計画については、机上訓練やシミュレーションを実施することで、現状の 課題を抽出し、民間企業との協定締結等により実効性を高めるべき。(小林委員・高山委員・大 田委員)			
3	災害時、臨機応変に災害廃棄物処理を進めるためには、被災地への派遣職員の経験やノウハウを 蓄積し、共有するための方策を講じるべき。(高沢委員)		1	
4	災害廃棄物処理による職員の労働災害を防止するためには、他自治体への職員派遣の教訓を基 に、安全対策を進める必要がある。(山内委員)			
5	板橋区災害廃棄物処理計画については、随時見直しを行うべき。(小林委員)			
6	し尿処理については、協定に基づき、バキュームカーの確保台数や処理体制の具体化に向けた協議を進める必要がある。(かいべ委員・小林委員)	2		【災害廃棄物処理における関係機関との連携促進】 災害時協定を締結した自治体や民間企業とは、協定内容に応じ、災害廃棄物処理に関する情報共有や訓練を行い、協力体制を強化することが重要である。し尿処理については、バキュームカーの確保台数や処理体制の具体化に向け、関係機関との協議を進めるとともに、バキュームカー以外の収集・処分方法についても検討する必要がある。また、火山災害においては、国や都と連携し、火山灰の適切な処理について研究を進めるべきである。
7	し尿処理に必要なバキュームカーは、区が単独で保有することが困難であるため、バキュームカー以外の収集・処分方法について研究する必要がある。(小林委員)		2	
8	災害援助協定を結んでいる自治体とは、事前に災害廃棄物処理に関する情報を共有し、円滑な災害対応ができる体制を整備すべき。(高沢委員)			
9	協定を締結した民間企業との連携を強化するためには、事前の訓練を実施することが重要である。(鈴木委員)			
10	火山灰の処理については、国・都と連携し、適切な処理に向けた研究を進めるべき。(高沢委員)			

意見概要		提言の方向性		
11)	発災後、区民が戸惑うことなく廃棄物の処理ができるよう、災害廃棄物処理に関する相談窓口や 問合せ先については、事前に公表すべき。(小林委員)			【区民への啓発・広報の促進】 区民の災害対応力を高め、災害廃棄物を迅速に処理できるようにするためには、災害時のごみの分別や廃棄物の安全な処理について、日頃から周知啓発を行うとともに、処理に関する相談窓口を公表することが重要である。加えて、災害時の効果的な周知方法として、町会掲示板等の活用についても検討を進めるべきである。
12	災害廃棄物の円滑な処理に向けては、区民に対し、ごみの分別に関するさらなる周知を進めるべき。(高沢委員)			
13)	災害時のごみの分別については、町会掲示板等を活用した効果的な周知方法について検討を進めるべき。(高山委員)	3	3	
14	町会・自治会をはじめとする区民の災害廃棄物処理に関する対応力を高める必要がある。(鈴木委員)			
15)	区民が、被災家屋からの片付けごみを処理する際にけがをする恐れがあるため、安全対策について事前に周知する必要がある。(山内委員)			
16	仮置場の運営については、資機材の管理方法や有害性のある廃棄物等の取扱を明確にしたマニュアルを作成すべき。(小林委員)			【仮置場の円滑な運営及び拡充に向けた取組】 仮置場の円滑な運営に向けては、配置された職員がマニュアルに則り、資機材の管理 やごみの分別指導、交通誘導を行うなど、適切に管理することが重要である。加えて、 被災家屋からの片付けごみを対象とする第二仮置場については、区内全域に設置が必要 となることから、民間企業等との協定締結を推進し、候補地を増やしていくべきである。
17	仮置場の円滑な運営に向けては、ごみの分別や交通渋滞等への対応に力を入れて取り組むべき。 (高山委員)		4	
18	第二仮置場については、区内全域に設置が必要となるため、民間企業等との協定締結を推進し、 仮置場の候補地を増やすべき。(かいべ委員・小林委員)			